

エステック株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日から令和11年5月31日までの5年間

2. 計画内容

目標 1	職場における育児に関する意識を高め、育児を行う従業員に対し、理解と協力が得られる社内の雰囲気、体制を形成する。
------	---

対策	(1) 令和6年6月～ 育児に関する諸制度について、社内掲示板等の利用や所属長を通じて周知を図るほか、必要な教育を行なう。
	(2) 令和6年6月～ 社外にて実施の講習会等に積極的に参加、従業員に対する情報提供

目標 2	時間外労働の削減のための措置の実施
------	-------------------

対策	(1) 令和6年6月～ <ul style="list-style-type: none">・現状把握、作業フローの確認・問題点を洗い出し、必要な体制の整備、業務の見直し等の検討を行う。・実施、改善点の洗い出し
----	---

目標 3	計画期間中に育児休業の取得状況を以下のとおりとする。 男性 取得者2人以上にする。 女性 取得率100%を目指す。
------	---

対策	(1) 令和6年6月～ 全従業員に行動計画の内容について周知をする。
	(2) 令和6年6月～ 休業期間後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。